

事 務 連 絡
令和元年 7 月 29 日

各関係団体 御中

東京都福祉保健局健康安全部
食品監視課長 稲見 成之

食品表示法講習会の開催について（通知）

日頃から、東京都の食品衛生行政に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 4 月 1 日に食品表示法が施行され、令和 2 年 3 月 31 日の経過措置期間終了まで残り半年となりました。

東京都では、新しい食品表示制度が円滑に導入されることを目的として、令和元年 10 月 1 日（火曜日）及び 11 月 13 日（水曜日）に、都内の食品製造業、輸入業、問屋業、販売業等の食品関係従事者の方を対象とした食品表示法講習会を開催いたします。本講習会では、食品表示法や食品表示基準について、従来の制度からの変更点を交えながら分かりやすく御説明いたします。

つきましては、本講習会について別添のとおり貴会会員の皆様に周知していただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

【問合せ先】

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課
食品表示担当 渋谷、小路
電話：03-5320-4408

食品表示でお悩みの方へ

事業者向け食品表示法

講習会

「食品表示法」への完全移行まであと半年!!

来年4月以降に、製造、加工、輸入されるものは、古い表示のまま販売できません!



「食品表示法」が平成27年に施行され、4年が経過しました。旧ルールに基づく表示が認められる経過措置期間も令和2年3月末に終了し、4月以降は「食品表示法」へ完全移行します。食品表示を新しくする準備はお済みでしょうか。食品表示法移行までに、東京都が主催する講習会は、今回が最後になります。

この講習会では、食品表示法に関して最新の情報を交えながら分かりやすく解説します。是非、この機会に表示内容を確認されてはいかがでしょうか。

講習会日程

コース	開催日	時間	会場	定員
第1回	令和元年 10月1日(火)	9:30~12:30	曳舟文化センター ホール (東京都墨田区京島1-38-11)	各500名
第2回		14:00~17:00		
第3回	令和元年 11月13日(水)	14:00~17:00	ルネこだいら 大ホール (東京都小平市美園町1丁目8-5)	1000名

参加費
無料

事前申込み制

※両日、受付開始は30分前からになります。 ※各コースのカリキュラム内容は同じです。

カリキュラム内容

■第1部 衛生及び品質事項
食品表示法の概要、食品表示基準の読み方、旧制度からの変更点、表示作成の方法等の説明を予定

■第2部 保健事項
旧制度からの変更点、栄養成分表示の義務化、栄養成分表示の方法、保健機能食品制度等の説明を予定

講師

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会 専門委員

蒲生 恵美 氏

行政委員等として、
内閣府食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会専門委員、
農林水産省JAS規格調査会専門委員、
東京都食品安全情報評価委員会委員、
消費者庁栄養成分表示検討会委員、
消費者委員会食品表示部会委員、
マクドナルド異物混入問題タスクフォース外部委員、
(公財)日本健康・栄養食品協会評議員などを務める。



対象者

食品製造業、輸入業、問屋業、販売業等の営業者、食品衛生責任者、従業員の方
※ただし、都内の事務所や店舗等に従事する方に限ります。

申込方法について

FAX、郵便、または下記Webページよりお申込みください。 ※一度のお申込みにつき1名の受付となります。

<https://www.cmstream.com/seiko-sha/shokuhin/>

- 申込みが定員を超えた場合は、抽選により、受講者を決めさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- 申込みは第三希望まで入力できます。(応募状況により、希望日時での受講が出来ないことがあります。)
- 受講日時が決定し次第、受講票をEメール、FAX、郵便のいずれかの方法で送付いたします。(9月中旬を予定しています。)

※残念ながら受講が決定しなかった場合は、その旨、通知いたします。

申込期限

令和元年9月6日(金) ※申込みに当たりいただきました個人情報は、当講習会の運営の目的のみに利用いたします。

主催：東京都福祉保健局

食品表示法講習会 参加申込書

FAX送信先

03-5643-7167

申込締切

令和元年9月6日(金)

郵便先

〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町14-9
小伝馬ファインビル3F(株式会社 成光社内)
食品表示法講習会運営事務局

FAXまたは郵送にてお申込みをご希望される場合は、太枠内にご記入のうえお送りください。

(フリガナ)		電話番号	
氏名			
企業名・所属部署		業種	
勤務先住所 (〒)		<input type="checkbox"/> 食品製造業・加工業 <input type="checkbox"/> 流通業 <input type="checkbox"/> 輸入業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 販売業 <input type="checkbox"/> 行政関係機関 その他()	
希望される回を第3希望までご記入ください。			
第 <input type="checkbox"/> 希望	第1回 令和元年10月1日(火) 9:30~12:30 曳舟文化センター ホール	第 <input type="checkbox"/> 希望	第2回 令和元年10月1日(火) 14:00~17:00 曳舟文化センター ホール
第 <input type="checkbox"/> 希望		第 <input type="checkbox"/> 希望	第3回 令和元年11月13日(水) 14:00~17:00 ルネこだいら 大ホール
お申込み完了後に受講票を配信いたしますので、 Eメール・FAX・郵便のいずれか1つを選択し、配信先をご記入ください。 ※開催1週間前になっても受講票が配信されない場合は、下記の講習会運営事務局までご連絡ください。			
<input type="checkbox"/> Eメール・ <input type="checkbox"/> FAX・ <input type="checkbox"/> 郵便		配信先	

アクセス

曳舟文化センター ホール

(東京都墨田区京島1-38-11)

- 京成線京成曳舟駅より 徒歩1分
- 東武線曳舟駅より 徒歩3分
- 都バス墨田区曳舟文化センター前下車すぐ
東向島広小路より 徒歩6分
明治通りより 徒歩7分
東向島一丁目より 徒歩7分
- 区内循環バス(北西部ルート)
曳舟文化センター下車すぐ

ルネこだいら 大ホール

(東京都小平市美園町1丁目8-5)

- 西武新宿線「小平駅」南口より 徒歩3分
- 西武バス「小平駅」南口より 徒歩3分
- 都営バス「小平駅」より 徒歩3分

※駐車場のご用意はございませんので、当日ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ窓口

食品表示法講習会運営事務局(株式会社成光社内)

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町14-9 小伝馬ファインビル3F

TEL:03-6661-7516 FAX:03-5643-7167 E-Mail:shokuhin-hyoujihou@seiko-sha.co.jp

